

第3章 電子申告等開始の事前準備

1 インフラ整備等と注意事項

(1) パソコン等

e-Tax を利用するためには、インターネットを利用できる環境が必要となります。

なお、e-Tax の利用については、ハードウェア、オペレーティングシステム (OS) 及び WWW ブラウザに関して、国税庁では次のような環境を推奨していますが、可能な限り最新の機種をお揃えください。

①ハードウェア

- CPU : MMX Pentium 266MHz 以上 (又はその相当品)
- メモリ : 96MB 以上
- ハードディスクドライブ (HDD) : 1GB 以上の空きエリア
- 画像解像度 : 1024×768 以上

②オペレーティングシステム (OS)

- Microsoft Windows 98 Second Edition 以降

③必要となる WWW ブラウザ

- Microsoft Internet Explorer 6.0 以降

体験的には、CPU は Pentium III 以上、クロック数は 1GB 以上、メモリは 512MB、HDD は 5~6GB 以上のスペックが望ましいです。

OS は Windows2000 または XP を推奨いたします。



(2) 電子証明書 (IC カード等)

e-Tax 利用の際には、申告等データに利用者が電子署名を行うこととなりますので、その電子署名に使用する電子証明書を事前に取得する必要があります。使用できる電子証明書は、次のものとなります。なお、具体的な取得方法及び費用につきましては、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。

- イ 「商業登記に基礎を置く電子認証制度」に基づく電子証明書 (発行機関 : 法務局)
- ロ 地方公共団体による「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書 (発行機関 : 市(区)町村役所) (※)
- ハ その他国税庁長官が定める電子証明書

上記イ及びロ以外で、国税庁長官が定める電子証明書は、次のとおりです。

- (イ) 日本税理士会連合会
- (ロ) 株式会社帝国データバンク
- (ハ) 日本商工会議所
- (二) 株式会社ミロク情報サービス
- (ホ) 日本認証サービス株式会社



(※) 上記ロは住民基本台帳カード (住基カード) に公的個人認証カードを格納したものです。

(3) 日税連推奨の IC カードリーダーライター (R/W) 2 機種



カードは日税連

〈 HR330C 〉

サクサ (旧田村電機) 製
 申込先 = Tel.03-3341-4813
 (テルウェル東日本)

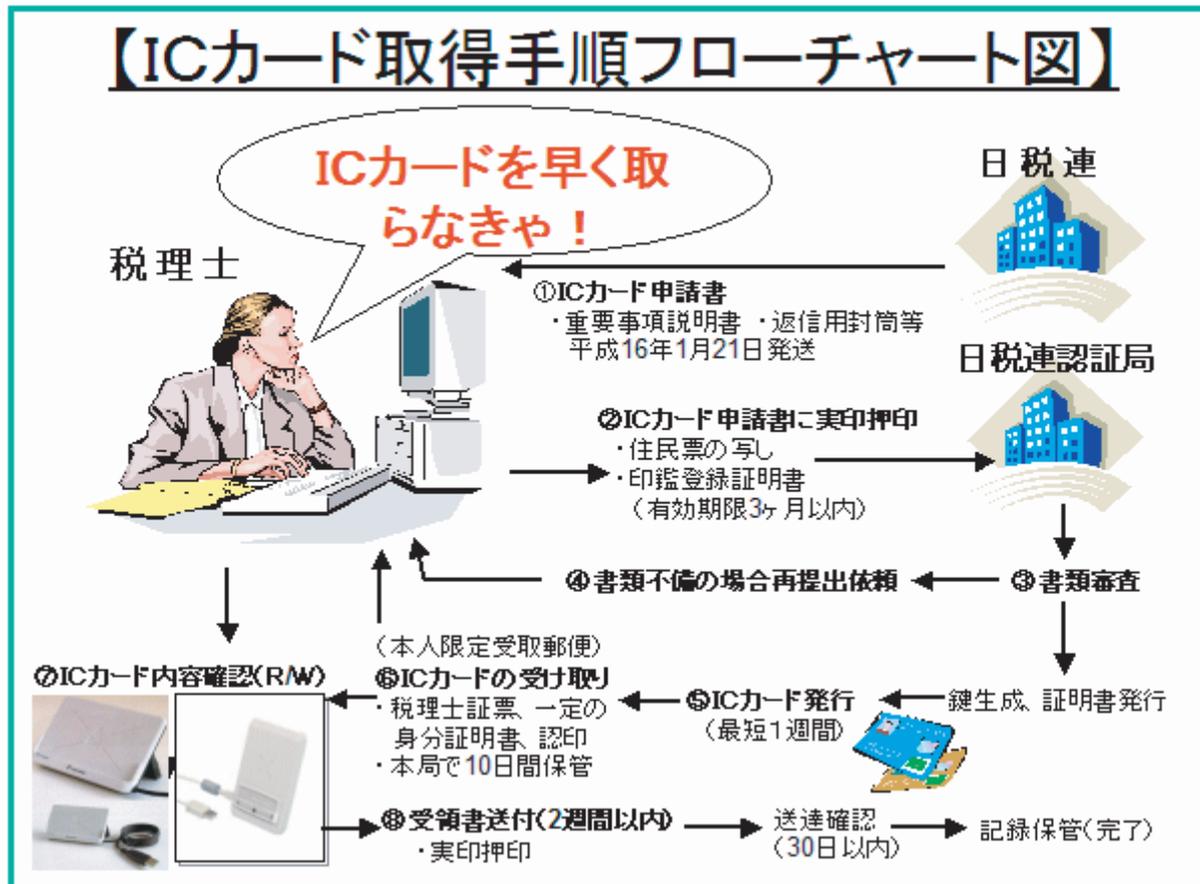
〈 PD2102P 〉

NTT コミュニケーションズ製
 申込先 = Tel.03-3506-7751



カードは
 住基カード

2 日税連 IC カード (電子証明書) の取得手順



(1) 「電子証明書発行申請書兼利用同意書」の提出と留意事項

- ①提出年月日の記入 ②実印の押印 ③自宅の電話番号等が空欄であれば、電話番号も必ず記入
- ④「印鑑登録証明書」と「住民票の写し」の添付（日本人の場合）

電子証明書発行申請書兼利用同意書

①必ず記入して！ 平成16年 1月22日

日本税理士会連合会電子認証局 殿

電子証明書発行を下記により申請します。
 なお、電子証明書の利用に当たっては、日本税理士会連合会電子認証局認証業務運用基準、重要事項説明書に定められた事項を遵守することに同意します。

記

(フリガナ) 氏名	ニチゼイ タロウ 日税 太郎	※1 <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 通称名	6月19日生
住所	③必ず記入して！ TEL052(561)1111		
申請情報	氏名ローマ字※2	NITIZEI TAROU	
	税理士登録番号	99999	

(注) 記載内容等の詳細な留意事項については、第2章3(1)を参照ください。

申請書等の再送付を希望の方は、日税連までご連絡ください。

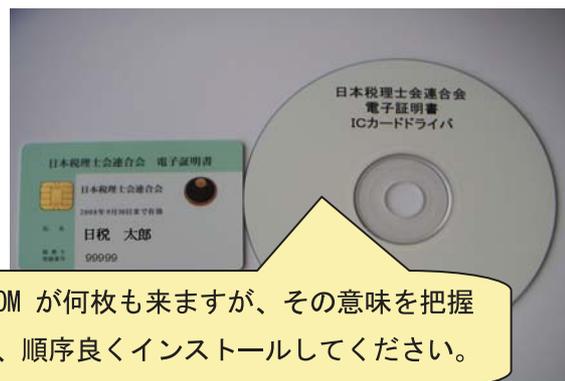
(2) ICカード（電子証明書）の受取方法

①税理士事務所管轄の郵便局本局に郵送 ⇒ ②本人限定受取郵便到着の通知書が送付 ⇒ ③税理士本人が、イ 通知書、ロ 税理士証票、ハ 公的身分証明書（健康保険証やパスポート、運転免許証などで写真付であれば1点、写真なしであれば2点）、ニ 印鑑（認印可）を持参の上受取郵便局へ（郵便局での保管期間は10日間） ⇒ ④本人が直接郵便局へ出向き、この郵便物を受け取る。（配達はありません。）

《 本人限定受取郵便封筒 》



《 封筒の中の IC カードと CD-ROM 》



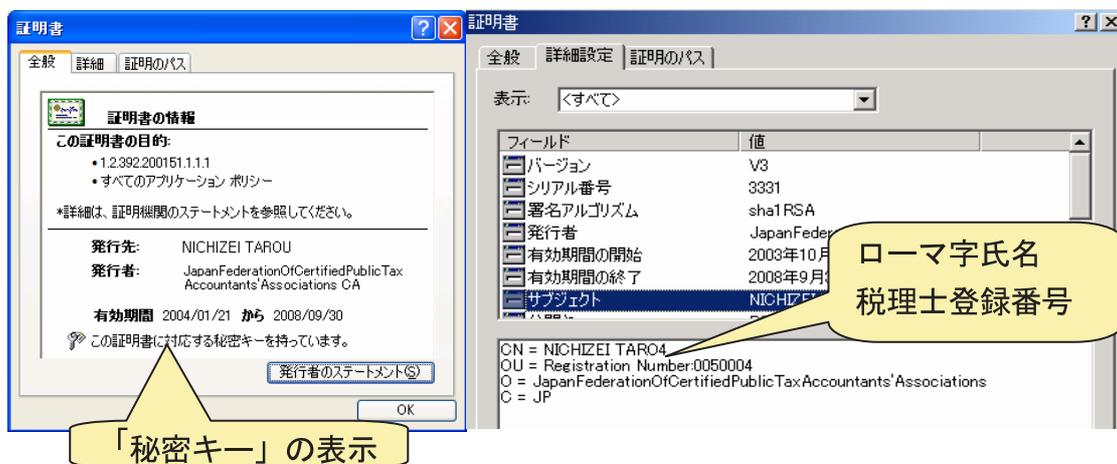
(3) ICカード（電子証明書）の内容確認方法について

- ①事前にパソコンとICカードリーダーライター（R/W）を用意します。
（注）Windows Me、2000、XPがインストールされたパソコンを用意してください。
- ②必ず先にR/Wのドライバソフトをインストールします。
- ③R/Wをパソコン本体に接続します。
- ④ICカードドライバソフト（ICカードマネージャソフト）をインストールします。
- ⑤ICカードマネージャソフトを起動し、ICカードの中身について次の3点を確認します。

イ 「この証明書に対応する秘密キーを持っています。」の表示

ロ CN=自分の名前（ローマ字）の表示

ハ OU=Registration Number: 自分の税理士登録番号の表示



(注) ICカードマネージャソフトを起動後、アクセスパスワードを入力する画面が表示されます。ここへは「ユーザーPIN」を入力します。

《 ユーザーPINとロック解除PIN 》

ユーザーPIN	Es6eqz2	「電子署名」時に使う。 3ヶ月に一度変更
ロック解除PIN	488d22b39de13976	

次回更新時まで台紙ごと大切に保管を！

<ユーザーPIN>

- ・ PINとは Personal Identification Number の略であり、ICカードを使用する際に必要な暗証番号です。
- ・ セキュリティ確保のために、定期的（3ヶ月に1回）PINの変更をして下さい。
- ・ PINの変更手順については、同封されているCD-ROMの説明書をお読み下さい。

<ロック解除PIN>

- ・ ICカードを使用する際にPINを続けて5回誤って入力すると、このICカードはロックされます。その際にロック解除のためのPINです。

「ユーザーPIN」を忘れて、誤って5回入力し、ロックがかかり、再度「ユーザーPIN」を設定するとき必要

(4) ユーザーPIN (Personal Identification Number=暗証番号) の変更

最初の「ユーザーPIN」(暗証番号)は、ICカード(電子証明書)の台紙(前頁参照)に印字されています。内容確認後速やかに変更する必要があります。また「加入者の秘密鍵を活性化するためのPIN情報は、3ヶ月に1回以上変更すること。」となっています。

このPIN(暗証番号)は、すべて半角で6桁以上16桁までのアルファベット、数字、スペースと特定の記号(! " # \$ % & % ' () = ~ | ^ ¥ ` { } [] @ + - * / ; : < > ? _ ,)を使用できます。

(5) 「電子証明書受領書」の記入例と返信

受領したICカードの中身を確認し終わったら、「電子証明書受領書」の1~3のいずれかに○を付し、「受領年月日」「氏名」を記入し、実印を押印の上返信用封筒で返送します。「ICカードを読み取れない」といった事例もありましたので、必ず前述の中身3点を確認してください。

この受領書はICカードを受け取ってから、14日以内に返送することとなっています。日税連電子認証局では、ICカード発送後30日以内に受領書が返送されなければ、ICカードを失効させることとしています。

このICカードの「内容確認」と「受領書」の記載及び返送を忘れずにしてください。

電子証明書受領書

① 電子証明書の記載事項及びICカードの動作に問題が無いことを確認しました。

2. 電子証明書の記載事項に誤りがありました。
(誤:)
(正:)

3. 電子証明書の記載事項を確認することができませんでした。
(理由:)

※1~3の該当する番号を○で囲んで下さい。

受領日 : 平成 16 年 5 月 15 日

税理士登録番号 : ここはプレプリント

氏名(自署) : 日税 太郎

受領印(実印) :

実
印

受領物: 電子証明書(ICカード)、CD-R
ユーザーPIN、ロック解除PIN

通常は1に○を付します。

確認できない事象が発生した場合には、認証局窓口へご連絡の上、対処方法をご確認ください。

ここの記入も忘れずに!

受け取ってから、14日以内に返送を!

ICカードの取得だけで満足される方がいらっしゃいますが、この受領書を返送してはじめて有効になります。

3 電子申告・納税等開始（変更）届出書

【個人用】

名古屋地区以外の受付開始は
「平成16年4月1日」から

3 | 0 | 1 | 0

税務署受付印

○

電子申告・納税等開始（変更等）届出書

納税者と税理士
 双方がそれぞれ
 提出する！

《 提出例 》
6月提出
⇒7月末郵送

納税地	住所地・居所地・事業所等(該当するものを○で囲んでください。) (〒141-0032) 東京都品川区大		
上記以外の 住所地・ 事業所等	納税地以外に住所等 (〒 -		
フリガナ 氏名	ニチセイ タロ 日税 太郎	昭和27年 6月 19日生	平成
職業	税理士	フリガナ 屋号	日税太郎税理士事務所

平成 16年 6月 1日 提出

税務署長

納税者はこちらだけ
 チェックします。

税務代理による利用を行う場合には、
 こちらを必ずチェックします。

<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 申告・納税等手続 <input type="checkbox"/> 特定納税専用手続	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 税務代理による利用	

(注) 利用する手続に応じていずれかに✓を付してください。

(注) この届出書を提出する方が、税務代理による利用を行う場合に✓を付してください。

(1) 個人の場合＝次のいずれかを添付又は提示してください。

- ①住民票の写し、住民票の記載事項証明書、戸籍の附票の写し又は印鑑登録証明書
- ②健康保険証、国民年金手帳若しくは運転免許証又はこれらの写し
- ③①及び②のほか、官公署から発行又は発給されたもので、届出をする者の氏名及び住所が確認できるもの

(2) 法人の場合＝次の区分により添付してください。

- ①登記している法人（支店等及び外国法人を含みます。）
 - 当該法人の登記簿謄本等（登記簿謄本（履歴事項全部証明書）又は抄本（履歴事項一部証明書）をいいます。以下同じ。）又は支店等の場合には、本店の登記簿謄本等
 - なお、登記簿謄本等を添付した「法人設立届出書」、「外国普通法人となった旨の届出書」、「異動届出書」を併せて提出する場合は、上記書類を添付する必要はありません。
- ②①以外の法人
 - 当該法人の定款、寄附行為、規則又は規約等の写しで、名称、所在地及び代表者氏名が記載されているもの（以下、「定款等」といいます。）並びに代表者の住民票の写し
 - なお、定款等を添付した「収益事業開始届出書」、「異動届出書」を併せて提出する場合には、上記書類を添付する必要はありません。